

認証の詳細

<自動車用ウィンドウオッシャ液>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. かくはん設備	1. 原料を適切に計量し、適切にかくはんできること。
2. 充てん設備	2. 一定量のウインドウオッシャ液を適切に充てんできること。

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 洗浄性試験設備	1. JIS K2398 自動車用ウインドウオッシャ液(2001)に定める設備または乗用自動車、並びに比較汚染物質塗布用スプレー（比較汚染物質を霧状にして、ガラス面に均一に吹き付け、吹き付けた液量を 1ml まで読み取れるもの）
2. 凍結温度測定設備	2. (a) 及び (b) に定める設備。ただし、恒温槽で 2 時間表示凍結温度に維持して凍結を確認する方法を行わないものにあつては、(b) を備えることを要さない。 (a) JIS K:2398 自動車用ウインドウオッシャ液(2001) 6.5.1 装置及び器具に定める設備 (b) 恒温槽（表示凍結温度より 2℃低い温度に維持できるもの）
3. pH 値測定設備	3. 適切に pH 値の測定ができる設備
4. 安定性試験設備 (1) 高温安定性試験設備 (2) 低温安定性試験設備	4. (1) 恒温槽（50±2℃に維持できるもの）及び容量 120ml の広口共栓瓶 (2) 恒温槽（-15±2℃に維持できるもの）及び容量 120ml の広口共栓瓶
5. 金属に対する影響試験設備	5. 恒温槽（50±2℃に維持できるもの）及び容量 500ml の広口共栓瓶、化学はかり（最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの）及び耐水研磨紙

<p>6. ゴムに対する影響試験設備</p> <p>7. プラスチックに対する影響試験設備</p> <p>8. 混合性試験設備 (1種を製造する場合に限る)</p> <p>9. はっ水性試験設備 (2種を製造する場合に限る)</p> <p>ただし、凍結温度測定、安定性試験、金属に対する影響試験、ゴムに対する影響試験、プラスチックに対する影響試験及びはっ水性試験の状況により、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者には、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>6. 国際ゴム硬さ試験機または IRHD ポケット硬さ試験機及びデュロメータ (タイプ A)、恒温槽 (50±2℃に維持できるもの)、試験容器、デシケータ及び化学はかり (最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの)</p> <p>7. 恒温槽 (50±2℃に維持できるもの)、ホルダー、容量 500ml の広口共栓瓶、デシケータ及び化学はかり (最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの)</p> <p>8. 容量 200ml 以上の広口共栓瓶</p> <p>9. 液適法接触角測定装置 (測定範囲 0℃から 180℃まで測定可能なもの)、綿製ネル布片及びカバーガラスまたはスライドガラス</p>
---	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

型 式 の 区 分	
要 素	区 分
形式	(1) 1種のもの (2) 2種のもの
希釈液を除く主成分	(1) メタノールを主たる成分とするもの (2) その他のもの
添加剤	(1) 酸化エチレン系のもの (2) 酸化プロピレン系のもの (3) その他のもの
界面活性剤	(1) 陰イオン系のもの (2) 陽イオン系のもの (3) 両性系のもの (4) 非イオン系のもの (5) イオン系及び非イオン系を混合したもの (6) その他のもの
表示凍結温度	(1) -25℃を超える温度のもの (2) -25℃以下であって-50℃を超える温度のもの (3) -50℃以下の温度のもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

委託検査機関	<p>◆一般財団法人化学物質評価研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1種 192,500 円/型式（税抜 175,000 円/型式） ・ 2種 197,450 円/型式（税抜 179,500 円/型式） <p>ただし、JIS 法に基づく凍結温度測定を行う場合は 16,500 円/型式（税抜 15,000 円/型式）を加算します。</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
--------	---	---------------------------

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の申込先	<p>◆一般財団法人化学物質評価研究機構 東京事業所 高分子技術部 〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野 1600 番地 電話 0480-37-2601 FAX 0480-37-2521</p>	<p>1 個/型式 ただし 30 以上のもの</p> <p>試料を送付する際は、 メモ添付等分かるようにしてください。</p>

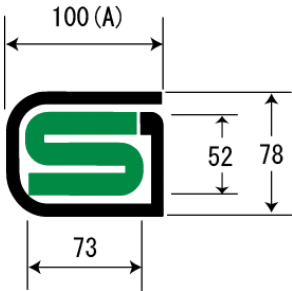
表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 1 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> 

	<p>図 1 自社表示</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは10.0mm以上です（消費者にSGマークであることが確認できる大きさとしします） ・色彩：二色又は単色とする。 <p>※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	1.1円/個（税抜1円/個） ※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合には税抜の手数料です。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

なし

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人化学物質評価研究機構
	<東京事業所高分子技術部> 〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野 1600 番地 電話:0480-37-2601 FAX:0480-37-2521

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 化学物質評価 研究機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 1 種 192,500 円（税抜 175,000 円） ・ 2 種 197,450 円（税抜 179,500 円） ただし、JIS 法に基づく凍結温度測定を行う場合は 16,500 円（税抜 15,000 円）を加算する。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 1.1 円/個（税抜 1 円/個） ② 試験検査所要日数 1 日の場合 33,000 円（税抜 30,000 円） 2 日の場合 55,000 円（税抜 50,000 円） ③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 1 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します</p> <div data-bbox="831 562 1126 853" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 10.0mm 以上です (消費者に SG マークであることが確認できる大きさとしします) ・ 色彩 : 二色又は単色とする。 <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更